

令和5年度事業報告

I. 協会の活動

1. 事業活動

(1) 事業活動を巡る状況

【建設産業の状況】

建設経済研究所と経済調査会は、令和6年1月に公表した「建設投資見通し」において、令和5年度は、全体で見れば政府分野・民間分野とも底堅く、増加で推移すると予測していますが、建設コストの高止まりは解消される見込みが薄い、とも補足しています。令和6年度は、名目値ベースで前年度と同水準と予測し、日本と海外の政策金利の動向によっては民間企業の収益に影響し設備投資にマイナスに働く、と補足しています。

現状の建設投資が引き続き続く予測ですが、資材やエネルギー価格は国際情勢により大きく変動します。ロシアとウクライナ、イスラエルとハマスの紛争は治まる気配を見せず、先行きの不透明感はぬぐえません。

【国、特に、国土交通省の施策】

国の重要政策としては、GX・DXの推進に加え、「国家安全保障戦略に基づく国民保護・総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備」が進められています。また、政府は、物価上昇を上回る賃金上昇を目標に掲げ、中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定しました。

国土交通省の施策としては、令和6年度予算の基本方針で、公共事業の効果的かつ円滑な実施・順調な執行のため、施工時期等の平準化や適正価格・工期での契約、国庫債務負担行為の積極的な活用、地域企業の活用に配慮した適正規模での発注等を推進するとし、新技術の導入やi-Constructionの推進、建設キャリアアップシステムを活用した処遇改善、現場技能者への賃金支払の適正化による建設産業の賃上げ、週休2日の実現に向けた働き方改革の推進、外国人労働者の受入・育成等にも取り組む、とされています。今まで続けてきた施策であり、今後とも着実な推進が求められます。

【港湾関係の施策展開】

港湾建設関係は、「作業船」がキーワードの施策が進められています。作業船は、緩やかになったものの隻数は減少を続け、担い手不足から乗組員の高齢化も進んでいます。この2つの課題に対し官民を挙げて対応するため、国土交通省港湾局は、令和5年7月に、「港湾工事の持続可能性確保に向けた作業船に関する官民会議」（以下、「作業船官民会議」という。）「作業船乗組員の働き方改革検討会」（以下、「作業船働き方検討会」という。）を立ち上げました。

作業船官民会議は、下に実務者WGが設けられ、作業船の新造・改造を促進する方策、人材確保等について議論しました。

作業船働き方検討会は、一部の作業船には、残業を前提とした積算基準が適用されていることから、令和6年4月から「時間外勤務の上限規制」が適用されることを踏まえて運転／就業時間について議論しました。

官民が協働し、「港湾・空港工事の持続可能性を確保するための作業船のあり方」で示された施策を具体化するための取組が進められています。

そのような中、本年1月に能登半島を震源とする地震が発生し、甚大な被害が生じました。当協会の会員企業は、緊急物資輸送、工事用資材の運搬、岸壁背後ヤードの段差の修復、航路啓開などの応急復旧作業を行いました。

(2) 港湾局長要望

【要望書作成のプロセス】

① 本部要望作成作業と支部意見の収集

要望内容を検討するため、令和4年度要望の実現状況の評価を行い、アンケート調査を実施しました（7月）。また、常任委員会幹事会で審議いただいた要望素案を支部に提示し意見を聴取しました（8月）。

② 理事会で内容を最終決定

支部意見を反映した要望案を常任委員会で審議しました（9月）。この内容を理事会（10月）に諮って要望内容を最終決定しました。

③ 支部長発言機会の確保、支部との情報共有

本部要望としてとりまとめますが、支部ごとに重要事項が異なります。支部としての課題、実情、重要事項をしっかりと伝えるため、港湾局長要望の場では、支部長から発言していただきました。また、要望結果（港湾局からの回答）は、速やかに支部に連絡し、支部と地整との意見交換会に反映しました。

なお、ご協力いただきましたアンケート調査は、集計分析したものを会報に掲載するとともに、協会HP（会員専用ページ）に掲載しました。

【港湾局長要望の内容】

会員の抱える課題を改善するため、令和5年11月9日に港湾局長要望を行いました。令和5年度は、下記（四角囲み）の5つの柱立てで要望しました。

令和5年度 国土交通省港湾局長要望事項

I. 港湾関係事業の中長期見通しの提示と安定的な予算の確保

II. 作業船保有業者が持続的に活動できる入札契約制度・執行制度

1. 適正な工期・価格となる制度・運用の改善

(1) 現場条件を反映し適切で利潤の確保が可能となる契約の浸透

(2) 低入札価格調査基準価格の再引き上げ

(3) 適切な工期・価格とするための地方公共団体との連携強化

2. 地域の守り手である作業船保有業者が元請受注できる機会の確保

(1) 総合評価制度における作業船評価の改善

(2) Aランク中小企業の元請受注の確保

(3) 地元業者向けの工事量の確保

(4) 施策を効果的にするための地方公共団体への働きかけ

3. 下請契約・下請価格の適正化

(1) 適正化を図るための枠組みの整備

(2) 適正化を図るための発注者の関与の強化

III. 作業船の保有及び適切な維持・更新の取組

1. 作業船を保有する上での負担軽減

2. 作業船代替建造及び改造への支援

3. 作業船の実勢価格を反映した作業船損料等

IV. 海上工事における「働き方改革」「担い手育成・確保」「生産性向上」

1. 「働き方改革」「担い手育成・確保」を進めるための施策

2. 「働き方改革」「担い手育成・確保」を推進するための協働

(1) 「働き方改革」「担い手育成・確保」に対応した運転／就業時間の見直し

(2) 作業船係留場所、避泊水域の確保

3. プレキャスト化の推進など海上工事技術の活用による「生産性向上」

4. 中小事業者のＩＣＴ活用に対する支援

V. 作業船のカーボンニュートラルの取組

令和5年度は書面で回答いただき、令和6年1月に要望書とともに正会員に配布しました。以下、回答要旨及び会議におけるコメントを要約して示します。

① 事業の見通しの提示と予算の確保

○中長期の事業見通しは、設備投資や雇用拡大の判断に資するよう取り組む。

○港湾事業を防災・減災・国土強靭化実施中期計画に盛り込んでいく。

○補正に加え、令和6年度予算確保取り組む。

② 適正な工期・価格となる制度・運用の改善

○現場条件を反映した適正な工期を設定するよう、地方整備局等を指導したい。

○「諸経費検証モデル工事」は確実に実施するようにする。

○設計変更の適正化に取り組む。設計変更事案は、適正に積算計上するよう、地方整備局等を指導したい。

③ 低入札価格調査基準の再引き上げ

○国交省全体で対応を検討したい。

④ 工期設定ガイドライン等の地方公共団体への浸透

○重要港湾管理者主幹課長会議、港湾事業円滑化会議で浸透を図る。

⑤ 受注につながるような作業船保有に係わる評価点の増

○地元企業が保有する作業船を使用する場合に加点する取組を行っている。

⑥ Aランク中小企業の受注を更に高める方策

○チャレンジ型は、地域の実情、受注動向を踏まえ設定している。

○手持ち工事量の総合評価は、各団体の意見を聞きながら慎重に検討する。

⑦ 地元業者向けの工事量の確保

○今年度も、前年度実績を上回るよう地方整備局を指導している。

○発注標準の見直しは、慎重に検討したい。

○同種工事の設定については、数量要件の緩和を行った。

○工事成績点は元請企業のみに付与するのが適当と考えている。

○チャレンジ型は、地域の実情を踏まえ、中小企業の受注機会の確保に向け、地方整備局等を指導したい。

○地域精通度評価については、業界団体と意見交換しながら検討したい。

⑧ 貸上げ評価の地方公共団体への働きかけ

○重要港湾管理者等主幹課長会議、港湾事業円滑化会議で浸透を図る。

⑨ 下請契約・下請価格の適正化

○諸経費検証モデル工事は、省内で港湾局しか行っていない取組である。うまく進められるよう結果を出していきたい。

○「三者連絡会」「設計変更協議会」等は、整理・統合を行い「品質確保調整会議」に一元化し、内容に応じ参加者を設定できるようにした。

○「公共工事の施工体制に関する全国一斉点検で抜き打ち検査も行っている。

⑩ 作業船保有及び代替建造に対する支援

○作業船保有業者へのニーズ調査を予定している。よい支援制度を創りたい。

○中小企業グループ補助金は、情報収集と関係機関調整を行いたい。大きな災害でなくとも適用されているようだ。

○税制：圧縮記帳については、延長が認められた。

⑪ 新造船の実勢価格を反映した作業船損料

○実態調査を踏まえて設定している。実態との乖離があれば見直しを検討する。

⑫ 「働き方改革」「担い手育成・確保」を進めるための施策

○荒天リスク精算型は、港内の工事にも適用を拡大する。

○令和6年4月から供用係数を見直す。

⑬ 作業船の運転／就業時間の見直しに当たっての配慮

○作業船働き方検討会で検討した試行的取組を令和6年4月から実施する。

⑭ 作業船係留場所、避泊水域の確保

○港湾計画の段階で作業船係留施設を位置づけるよう、指導する。

⑮ プレキャスト化の推進

○令和5年7月に、「港湾工事におけるプレキャスト工法導入検討マニュアル（試行版）」を策定、場所打ちを見直すよう、地方整備局に周知した。

⑯ 中小企業者のＩＣＴ活用に対する支援

○簡易な機材を用いた「中小企業向けのICTモデル工事」の検討を進める。

○昨年度に研修を実施、本年12月にも講習会を行う予定。

⑰ 作業船のカーボンニュートラルの取組

○港湾工事における二酸化炭素排出量削減検討WGに、エンジンメーカーの関係機関にも参加していただく。

○作業船官民会議において、業界の意見を聞きながら支援策を検討する。

○本年12月より陸電供給の設備費用を計上する試行工事を行う。

要望書に対する回答は以上ですが、各協会の要望に対する港湾局の取組について、2月27日に港湾局技術企画課と工事関係団体で意見交換会が開催されました。

(3) 作業船官民会議ほかへの参画

当協会は、以下の会議に出席し意見を述べたほか、港湾局から要請を受け、施策の周知やアンケート調査の要請を行いました。

【作業船官民会議、同実務者WG】

作業船官民会議は、港湾局長と各協会の会長をメンバーとして、年1回行うこととしており、令和5年10月3日に開催しました。議題としては、作業船の新造・買替え・維持に対する支援策の方向性について議論しました。

実務者WGは、令和5年中に4回開催をしました。主な議題としては、作業船の新造・買替え・維持に対する具体的な支援策として融資制度を検討しました。また、港湾局が、作業船保有業者の支援ニーズを把握するため、アンケート調査を行いました。

【作業船働き方検討会】

作業船働き方検討会は、令和5年度に3回開催しました。グラブ浚渫船、ポンプ浚渫船などの運転／就業時間について、令和6年4月1日以降、港湾局は積算基準をそのまま使うのではなく「試行的取組」を行うとし、その内容について議論しました。具体的には、施工能力については従来の運転8時間の数量を6時間で施工できるとし、併せて、1日当たりの損料及び労務費については従来の8時間運転の額とする、という内容です。

また、船舶損料の基本的諸課題、主に、作業船の生涯運転時間について議論しました。

(4) 船舶作業員の斡旋事業

当協会は、構成員である会員会社が作業員を他の会員会社に融通（送出）することができる「建設業務労働者就業機会確保事業」を運用しています。建設作業員の人材派遣は法的に禁止されていますが、本事業によれば作業員を他社に融通することが可能になります。

本幹旋事業をより効果的に運用するためには、構成事業主を増やす必要があります。令和5年度の「送出事業主」「受入事業主」は、以下の会員ですが、令和4年度末ごろから、当該事業の利用意向を示す者が増加しています。

【送出事業主会社】 5 社

- ・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・新潟建工(株) ・(株)マリン興業
- ・(株)大隅工業<新規>

【受入事業主会社】 18 社

- ・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・(株)古川組 ・新潟建工(株)
- ・(株)細川産業 ・宮城建設(株) ・(株)谷村建設 ・(株)本間組
- ・加賀建設(株) ・日本海建設(株) ・大旺新洋(株) ・(株)濱谷建設
- ・(株)マリン興業 ・(株)青木組 ・青木マリーン(株) ・アイエン工業(株)
- ・京浜港湾工事(株) ・(株)トマック<新規>

なお、令和5年度は「送出事業主」と「受入事業主」との2社間で、5件延べ5人の融通がありました。

また、令和5年は5年前に行った講習の有効期限になるため、令和5年8月29日に、送出事業主企業及び受入事業主企業の労務管理責任者に必須な雇用管理責任者講習会を行いました。

(5) CCUS と連動した能力評価

当協会は、令和2年6月より、海上起重技能者の能力評価を行っており、令和5年度の認定者数は以下の通りです。

- ・レベル2認定者：91名、レベル3認定者：21名、レベル4認定者：40名

また、CCUS導入初期に、レベル判定を経ないでレベル4（ゴールドカード）を取得している者の評価結果通知書の発行も行っており、評価結果通知書の発行数は11名になります。

【参考】

当協会が認定している資格である、「海上起重作業管理技士」はレベル3の、「登録海上起重基幹技能者」はレベル4の要件※の1つです。資格を取得しましたら、上位へのレベルアップを申請（レベル判定申請）されることをお勧めします。

※レベル判定には、保有資格のほか、就業日数、職長としての就業日数が必要です。

(6) 港湾における i-Construction 推進への対応

国土交通省港湾局は、「港湾における i-Construction 推進委員会」を設置しており、当協会も関係協会の一員として参画し意見を述べてまいりました。

令和5年度は、2回の委員会が開催され、以下について議論しました。

- ① ICT 活用工事については、ICT 活用工事の実施要領の策定（施工履歴データを用いた出来形管理要領：機械均し・床掘）及び改定（浚渫 cube 处理）。
- ② BIM/CIM については、BIM/CIM クラウドの運用の報告。
- ③ 監督・検査省力化については、遠隔臨場や配筋検査アプリの報告。
- ④ 人材育成の取組については、研修の報告。

（7）港湾工事における二酸化炭素排出量削減

国土交通省港湾局は、港湾工事における二酸化炭素排出量の削減に向けて、港湾工事における二酸化炭素排出量削減に向けた検討WGを令和3年度に設置しており、当協会も関係協会の一員として参画し意見を述べてまいりました。

令和5年度のWGに先立ち「港湾工事における二酸化炭素排出量算定ガイドライン（施工段階編（試行工事用））」の内容照会があり意見を提出しました。同ガイドラインは、施工者が行うCO₂排出量削減の取組の効果を定量的に評価することで取組を促進させることを目的とするもので、令和5年11月13日の第1回WGで報告された後、公表されました。

令和5年度は3回の検討WGが開催されました。検討WGでは、港湾工事のカーボンニュートラルに向けたロードマップについて、ガイドライン（設計段階編（試行工事用））について議論しました。

（8）港湾工事におけるプレキャスト工法導入促進

港湾工事におけるプレキャスト工法導入促進検討会は4年度で終了しましたが、令和5年7月に、「港湾工事におけるプレキャスト工法導入マニュアル（試行版）」の照会があり意見を提出しました。その後、令和5年7月31日に同マニュアルが公表されるとともに、「プレキャスト工法導入試行工事」が開始されました。

（9）特定技能外国人受入問題に対する対応

特定技能外国人（海洋土木工）の受入への対応するため、令和2年6月に、港湾建設関係特定技能外国人受入検討協議会（以下、「外国人協議会」という。）が設立（事務局：日港連）され、当協会も協議会の一員として事務局に協力しています。

外国人協議会は、フィリピンから特定技能外国人を受け入れることを決定し、第1弾として令和6年1月15～19日に、第2弾として3月5～8日にフィリピンで「技能講習会」を開催しました。

（10）働き方改革に関する港湾建設関係団体との連携・協力

「働き方改革」は、全ての建設労働者に関係する内容です。（一社）日本埋立浚渫

協会、日本港湾空港建設協会連合会、全国浚渫業協会、（一社）日本潜水協会、そして、当協会の港湾建設関係5団体は、「働き方改革」に関し、港湾建設関係協会連絡会議を設置し連携・協力しています。

令和5年度は、働き方改革の意識実態アンケート等のアンケートを実施するとともに、4月13日と10月13日に連絡会議を開催しました。

（11）他機関への協力等

当協会は、他機関等が行う技術・施工調査等の委員会に参画しています。

令和5年度は、既に記載した以外に、以下の委員会に委員として参画しました。

① 海上工事施工管理技術者認定制度試験委員会

（（一財）港湾空港総合技術センター）

② 船舶及び機械器具等損料検討会（同上）

（12）その他の取り組み

① 情報公開

協会の事業活動報告、収支予算書、決算書、財務諸表等をホームページ上に公開しております。

② 建設マスターの推薦

令和5年度は、会員からの申し出を受け、建設マスター1名を推薦し、国土交通省から顕彰を受けました※。

※例年、国土交通省への推薦は2月に行い、顕彰を受けるのは10月です。建設マスターの推薦から顕彰までは、年度を跨ぐことになります。

2. 調査研究等

（1）受託事業

当協会は、従前より、海上起重技術、作業船に関する調査研究を行ってきました。令和5年度は、（一財）港湾空港総合技術センターから「作業船稼働調査補助」、「海上起重技術の変遷」を受託し、調査を行いました。

3. 資格認定事業

（1）海上起重作業管理技士資格の認定

令和5年度の海上起重作業管理技士技術講習・認定試験は、9、10月に東京及び大阪会場において実施し、93名を海上起重作業管理技士として新たに認定しました。これにより平成3年の制度創設以来、33年間の資格認定者は、6,119名となりました。

（2）登録海上起重基幹技能者資格の認定

当協会は、平成 20 年 9 月に国土交通大臣より、建設業法施行規則に規定する「登録海上起重基幹技能者講習実施機関」としての認可を得て、同年度より講習・試験を実施してきました。令和 5 年度は、東京、福岡の 2 会場で実施し、103 名を「登録海上起重基幹技能者」として認定しました。これにより 16 年間での認定者の総数は、1,893 名となりました。

（3）両資格の更新講習

令和 5、6 年中に両資格の有効期限を迎える者を対象に、更新講習を実施しました。更新講習は 9 月の東京、神戸、福岡の 3 会場での受講に加え、10～11 月にオンライン講習を行い、「海上起重作業管理技士」は 110 名（内訳は、会場受講：46 名、オンライン受講：64 名）、「登録海上起重基幹技能者」は 292 名（内訳は、会場受講：120 名、オンライン受講：172 名）が、資格者証の更新を行いました（オンライン率約 6 割）。

（4）オンライン講習、新型コロナ感染症対策

令和 3 年度より、オンライン講習（東京会場の講習を録画し映像配信）を導入しました。オンライン受講は時間と場所の制約を受けないため、コロナ以外の理由で選択された方も多いと思料されます。

令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナ感染症は 5 類に移行されたことに伴い、会場における感染症対策を受講者の自己管理に任せることといたしました。

（5）登録基幹技能者講習実施機関の更新認可

第 100 回理事会で、登録基幹技能者講習実施機関継続の件を決議しました。その決議を以て国土交通省に更新認可を申請し、令和 5 年 9 月に、5 年先まで更新することが認可されました。

（6）資格者登録管理システムの作成

昨年度に引き続き、講習受講者及び資格保有者のデータベースである「資格者登録管理システム」を作成しました。

4. 広報活動

（1）海技協会報や事業関係等資料の発刊、配付

「海技協会報」（マリン・プロフェッショナル）は、令和 5 年 4 月号（No. 147）から令和 6 年 1 月号（No. 150）まで四半期毎に発行し、会員各社、関係官公庁、関係団体に配布しました。会報には、以下の内容を掲載しています。

① 技術情報の提供

- ・主として行政機関による工事等の技術情報
- ・会員の保有する作業船情報

② 関係行政施策・情報の提供

・行政からの各種施策の周知、情報提供　・港湾をめぐる動向等

③ 会員会社が自ら作成する記事の掲載

・会員寄稿文　・協会（本部及び各支部）活動状況　・海の匠　等

また、協会の活動状況を広く理解いただくための資料として、「会員名簿」、パンフレット「海技協案内」、「海技協・事業活動概要」を作成し、広報活動や要望活動に活用しました。

（2）ホームページによる広報と会員専用ページの運営

当協会では、ホームページを設けて、協会の概要である「海技協とは」をはじめ、事業概要、定期刊行物、認定試験・講習会情報などを掲載し、会員のみならず一般の方に広くお知らせしています。

また、会員への情報提供を迅速に行うため、会員専用ページを設けています。

5. 会員関係者の表彰等について

当協会に係わる令和5年度の表彰等受賞者は、次のとおりでした。

（1）旭日小綬章（令和5年秋）

山下 洋司 氏 真壁建設(株) 取締役会長

（2）藍綬褒章（令和5年春）

藤田 幸洋 氏 藤建設(株) 代表取締役会長

（3）緑綬褒状（令和5年秋）

三協建設(株)

（4）国土交通大臣表彰

仁木 健次 氏 寄神建設(株) 船長

（5）北海道開発局長表彰

堀松 秀樹 氏 三協建設(株) 代表取締役

（6）中部地方整備局長表彰

戸塚 勝則 氏 大石建設(株) 工事部参事

稻垣 昇一 氏 松岡建設(株) 参事

（7）近畿地方整備局長表彰

岡嶋 浩司 氏 寄神建設(株) 船長

濱崎 一光 氏 深田サルベージ建設(株) 船長

喜多 芳弘 氏 ヤマト工業(株) 土木部工事長

（8）九州地方整備局長表彰

新家 潔 氏 岡本土木(株) 土木部担当部長

勝 雅直 氏 (株)廣瀬産業海事工業所 代表取締役社長

(9) (公社) 日本港湾協会 港湾功労者表彰<海技協推薦> (※)

斎藤 浩市 氏 寄神建設(株) 機材部長

(※) 1名港湾協会に上申しました、

令和6年5月29日に開催される港湾協会定時総会において表彰を受ける予定です。

(10) 建設マスター

瀬戸 直美 氏 (株)青木組 船団長

6. 支部活動

令和5年度に行った主な支部活動は以下のとおりです。

(1) 支部総会

北海道支部	4月 19日	札幌市
東北支部	6月 8日	仙台市
関東支部	5月 12日	東京都
中部支部	9月 8日	静岡市
近畿支部	9月 29日	神戸市
中国支部	12月 7日	広島市
四国支部	5月 30日	高知市
九州支部	4月 17日	下関市
沖縄支部	10月 31日	浦添市

※北陸支部は、隔年で開催しており、実施しない年度にあたります

(2) 支部要望活動（関係官庁との意見交換会）

北海道支部	12月 8日	北海道開発局（港湾関係7団体合同）
東北支部	12月 20日	東北地方整備局
関東支部	12月 13日	関東地方整備局
北陸支部	12月 6日	北陸地方整備局（全波との合同、日港連と同時日）
中部支部	12月 1日	中部地方整備局（全波との合同）
近畿支部	12月 8日	近畿地方整備局
中国支部	12月 7日	中国地方整備局
四国支部	12月 11日	四国地方整備局

なお、地整幹部との意見交換会のみならず、積算や現場の実施に関する実務的な課題で、地方整備局の担当者との実務者級の意見交換会を実施している支部もあります。

(3) 講習会等の実施及び参加

① 海上起重作業管理技士・登録海上起重基幹技能者の更新講習会（再掲）

更新講習会は、関東、近畿、九州の3支部の実務支援の下に実施しました。

② 他協会の地方支部と合同で行った安全講習会等

各支部は、（一社）日本埋立浚渫協会、全国浚渫業協会、（一社）日本潜水協会等の他協会と共同して安全講習会を行い、事故防止に努めているほか、各種セミナー・講習会を共催しています。

③ 地方整備局等が行う講習会等への参加

各支部は、地方整備局等が行う講習会等に参加しました。

（4）港湾管理者との意見交換会

地方整備局と港湾管理者の意見交換の場である連絡調整会議に、他の協会とともに出席しました。

（5）防災協定に基づく訓練への参加や防災資機材（作業船等）の報告など

各支部は、地方整備局、管内の港湾管理者及び港湾関係団体と包括災害協定を、また、地方整備局との個別協定を締結し、非常事態に備えています。

能登半島地震では、当協会の会員企業は、緊急物資輸送、工事用資材の運搬や岸壁背後ヤードの段差の修復などの復旧作業を行いました（再掲）。

令和5年度は、現地の防災訓練として、中部支部が名古屋港で行われた大規模地震・津波総合防災訓練には参加し、北海道支部が稚内港で総合防災訓練に参加予定でしたが、悪天候のため中止になりました。また、各支部は、包括災害協定に基づき、災害時に使用可能な作業船の報告を行うほか、机上訓練の実施、災害協定及び防災時の対応計画の運用の協議・意見交換を行っています。

（6）その他の支部活動

① 連絡事項の支部会員周知・情報提供・アンケート調査配布と集計

② 支部内の会員同士の懇談会、地方の他協会支部との会議の開催

③ 各種表彰者の推薦

④ 作業船動向調査（北海道支部）

⑤ 建設フェアなど地域イベントへの参画

II 会務運営

1. 第37回通常総会

令和5年5月12日に「ホテルルポール麹町」において開催いたしました。

令和4年度事業及び収支決算、令和5年度事業計画及び収支予算が報告・審議され、第101回理事会提案どおり承認可決されました。

- | | |
|-------|-------------------|
| 報告事項① | 令和4年度事業報告の件 |
| 第1号議案 | 令和4年度収支決算の件 |
| 報告事項② | 令和5年度事業計画の件 |
| 報告事項③ | 令和5年度収支予算の件 |
| 第2号議案 | 役員の任期満了に伴う改選に関する件 |

2. 理事会

◎第101回理事会

通常総会の前に、書面により決議しました（令和5年4月20日付）。以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

- | | |
|------------------|----------------|
| 第1号議案 | 令和4年度事業報告の件 |
| 第2号議案 | 令和4年度収支決算の件 |
| 第3号議案 | 役員の任期満了に伴う改選の件 |
| 第4号議案 | その他議案の件 |
| 1. 協会長表彰候補者に関する件 | |

◎第102回理事会

書面により決議しました（令和5年6月26日付）。以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 会員の入会に関する件 |
|-------|------------|

◎第103回理事会

令和5年10月11日に「ホテルルポール麹町」において開催し、令和5年度の港湾局長要望書の内容が審議の上決定されました。また、報告事項の内容についても、事務局提案通り承認されました。

- | | |
|-------|---------------------|
| 報告事項① | 令和5年度事業活動状況報告の件 |
| 報告事項② | 令和5年度収支予算中間報告の件 |
| 報告事項③ | 国土交通省港湾局による検討会等について |
| 第1号議案 | 令和5年度港湾局長要望書の件 |
| その他 | 理事の増員について |

◎第 104 回理事会

書面により決議しました（令和 5 年 12 月 8 日付）。以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

第 1 号議案 会員の入会に関する件

◎第 105 回理事会

令和 6 年 3 月 22 日に「ホテルルポール麹町」において開催しました。

- | | |
|---------|--|
| 報告事項① | 令和 5 年度事業報告の件 |
| 報告事項② | 令和 5 年度収支決算（見込）の件 |
| 第 1 号議案 | 令和 6 年度事業計画の件 |
| 第 2 号議案 | 令和 6 年度収支予算の件 |
| 第 3 号議案 | 建設業務労働者就業機会確保事業の継続の件 |
| 第 4 号議案 | 登録海上起重基幹技能者講習事務規程の改正の件 |
| 第 5 号議案 | 海上起重作業技術審査実施要領の改正の件 |
| 第 6 号議案 | 役員の定数の件 |
| 第 7 号議案 | その他議案について <ol style="list-style-type: none">1. 令和 6 年度通常総会（第 38 回）開催に関する件2. 会員の入会及び退会に関する件3. 40 周年記念事業検討委員会設置の件4. その他 |

3. 支部長会議

令和 5 年 11 月 9 日に「都市センターホテル」において開催し、下記の議案について事務局より説明し議論しました。

- (1) 令和 5 年度港湾局長要望について
- (2) 令和 5 年度協会活動について

4. 常任委員会

令和 5 年度は、2 回の委員会を開催しました。

第 1 回委員会は令和 5 年 10 月 3 日に開催し、以下の内容について審議しました。

- (1) 令和 5 年度港湾局長要望事項について
- (2) 報告事項（協会活動について経過報告、収支予算中間報告、
国土交通省港湾局による検討会等について）
- (3) その他 理事の増員について

第 2 回委員会は、令和 6 年 2 月 28 日に開催し、以下の内容について審議しました。

- (1) 第 105 回理事会提出議案について

(2) 報告事項

(3) その他（会長表彰及び優秀施工者国土交通大臣顕彰候補者の審査）

また、事務局から、委員各位にメール報告（情報提供）しました。

5. 常任委員会幹事会

令和5年度は2回の幹事会を開催しました。第1回幹事会は、令和5年7月27日に開催し、港湾局長要望書素案を取りまとめました。なお、要望書素案作成の一環として、前年度要望の実現状況及びアンケート調査票を事務局から幹事各位にメール照会し、意見を反映させました。また、令和5年9月12日に行われた港湾局長要望の事前説明には、常任委員会幹事長及び在京の幹事に出席いただきました。

第2回幹事会は、令和6年2月2日に開催し、令和5年度の事業報告、令和6年度の事業計画について審議しました。

また、令和6年2月27日に行われた令和5年度局長要望を踏まえた意見交換会には、在京の幹事に出席いただきました。

6. 事業委員会

事業委員会は、令和5年6月6日に会議を開催しました。委員から出された意見を基に「積算・発注業務に関する意見交換議題」を取りまとめ、令和5年8月7日に港湾局の担当者と委員長・専務理事が意見交換を行いました。意見交換資料及び結果概要は、協会HP(会員専用ページ)に掲載しました。

また、委員に対しメールにて、船舶損料算定会の報告を行いました。

7. 技術委員会

技術委員会は、令和6年1月18日に会議を開催しました。「第7回港湾におけるi-Construction推進委員会」及び「第7回及び第8回港湾工事におけるCO₂排出量削減に向けた検討WG」について、内容を説明し意見交換しました。

また、委員に対しメールにて、「第8回港湾におけるi-Construction推進委員会」「第9回港湾工事におけるCO₂排出量削減に向けた検討WG」の報告を行いました。

8. 広報委員会

広報委員会は、第1回会議を令和5年7月14日に開催し、本部活動について説明するとともに、今年度の広報活動内容について決定しました。第2回会議は令和6年1月23日に開催し、次年度の広報方針について決定するとともに、支部の広報活動について、情報交換しました。

9. 技術認定委員会

資格認定事業は、公正さを期すために「海上起重作業管理技士認定試験委員会」及び「登録海上起重基幹技能者講習試験委員会」(いずれも委員長：岩波光保 東京工業大学教授)を設け、試験問題及び合否判定等に関し、審議いただいております。

技術認定委員は上記の試験委員会に出席するとともに、幹事会を開催して下記の業務を行いました。令和5年度は3回の委員会、3回の幹事会を開催しました。

- (1) 試験、講習会の実施方針、実施スケジュールの承認
- (2) 受講資格の確認
- (3) 試験問題の作成・承認
- (4) 認定試験結果（合否）の判定

なお、合否は事務局が本人に通知するとともに、協会HPに掲載しました。

10. 安全対策委員会

安全対策委員会は、令和5年7月20日に会議を開催し、港湾局から提供を受けた工事安全関係の資料を委員に配付し情報共有しました。

なお、安全パトロールは、会員保有の地盤改良船が予定した時期には東京湾内での工事に就役してなかったため中止し、安全ポスターについては、委員より写真を提供いただくとともに、標語を募集して作成しました。

11. 支部事務担当者会議

支部事務担当者会議は広報委員会とセットで行っています。第1回会議を令和5年7月3日に開催し、「令和5年度の活動計画」について情報共有を図りました。第2回会議は、令和6年1月23日に開催し、「令和5年度の活動報告」及び「令和6年度の活動予定」をとりまとめ、情報共有しました。

以上

III 協会の現状

1. 設立

昭和 61 年 3 月 31 日

2. 所在地

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-3-8 ユースビル 8 階

電話 03-5640-2941(代表)

FAX 03-5640-9303

URL <https://www.kagikyo.jp>

E-mail honbu@kaigikyo.jp

3. 会員数

	令和 5 年 4 月	令和 6 年 4 月	増△減	備考
会員総数	259 社・名	263 社・名	4	
正会員	233	237 社	4	
北海道支部	44 社	44 社	—	
東北支部	26 社	27 社	1	
関東支部	17 社	17 社	—	
北陸支部	19 社	19 社	—	
中部支部	20 社	23 社	3	
近畿支部	20 社	19 社	△1	
中国支部	22 社	22 社	—	
四国支部	13 社	13 社	—	
九州支部	41 社	42 社	1	
沖縄支部	11 社	11 社	—	
賛助会員	20 社	20 社	—	
1種	18 社	18 社	—	
2種	2 社	2 社	—	
特別会員	6 名	6 名	—	

《参考》入・退会会員名

正会員：入会 青山海事㈱《東北》、㈱河崎海事《中部》、日本港湾建設㈱《中部》

㈱おかむら《中部》、甲斐建設㈱《九州》

：退会 ヤマト工業㈱《近畿》

4. 役員（第37回通常総会（令和5年5月12日）選任）

会長	寄神 茂之	寄神建設(株)	名誉相談役
副会長	清原 生郎	関門港湾建設(株)	代表取締役社長
副会長	北海道支部長	藤田 幸洋	代表取締役会長
副会長	北陸支部長	本間 達郎	代表取締役社長
副会長	中部支部長	佐野 茂樹	代表取締役社長
専務理事	野澤 良一	本部	
理事	東北支部長	細川 英邦	代表取締役社長
理事	関東支部長	鳥海 慎吾	代表取締役社長
理事	近畿支部長	寄神 裕佑	代表取締役副社長
理事	中国支部長	深山 隆一	代表取締役社長
理事	四国支部長	尾崎 憲祐	常任顧問
理事	九州支部長	上野 世志史	会長
理事	沖縄支部長	名嘉 康悟	代表取締役副社長
理事		浅賀 雅彦	代表取締役社長
理事		梅田 宜嗣	代表取締役社長
理事		金津 任紀	代表取締役社長
理事		清水 重輝	取締役会長
理事		壺阪 博昭	代表取締役社長
理事		西川 晋司	代表取締役社長
理事		濱谷 美津男	代表取締役社長
理事		増田 貴光	代表取締役社長
理事		松浦 泰隆	代表取締役社長
理事		山本 寿生	代表取締役社長
理事		渡邊 孝	取締役相談役
監事	黒子 政治	京浜港湾工事(株)	代表取締役社長
監事	高橋 宏	三国屋建設(株)	代表取締役会長

5. 事務局

専務理事	野澤 良一
総務部長	鈴木 大吉
調査部長	赤嶋 和弥
総務主任	本間 久和子

6. 専門委員会

○常任委員会

委員長	菅沼 史典	寄神建設㈱	委員	久保地 望	大旺新洋㈱
副委員長	根木 貴史	深田サハージ建設㈱	委員	半田 真司	山陽建設㈱
委員	藤田 幸洋	㈱藤建設	委員	上野 世志史	㈱白海
委員	津田 清司	東華建設㈱	委員	比嘉 正克	㈱屋部土建
委員	鳥海 慎吾	㈱古川組	委員	濱福 健二	関門港湾建設㈱
委員	西川 晋司	㈱ソイテク	委員	佐竹 輝明	㈱吉田組
委員	松本 祐二	㈱本間組	委員	細川 英邦	㈱細川産業
委員	佐野 茂樹	青木建設㈱	委員	高木 幸夫	㈱松浦企業

○常任委員会幹事会

幹事長	菅沼 史典	常任委員長	幹事	高木 幸夫	常任委員会委員
副幹事長	根木 貴史	事業・技術委員長	幹事	久保地 望	常任委員会委員
幹事	細川 英邦	安全対策委員長			

○広報委員会

委員長	三原 一憲	㈱藤建設	委員	佐々木 洋	寄神建設㈱
委員	細川 尚人	㈱細川産業	委員	関根 泰之	大新土木㈱
委員	重永 俊二	㈱古川組	委員	平野 雅也	大旺新洋㈱
委員	佐川 雅悦	㈱本間組	委員	石橋 敬	㈱白海
委員	星合 信行	青木建設㈱	委員	長嶺 慎治	㈱屋部土建

○事業委員会

委員長	根木 貴史	深田サハージ建設㈱	委員	宮部 秀一	㈱菅原組
副委員長	高橋 宏	三国屋建設㈱	委員	佐藤 富久寿	㈱丸本組
委員	田口 守	青木マリーン㈱	委員	辰尻 俊明	㈱谷村建設
委員	鳥海 慎吾	㈱古川組	委員	村松 佳春	鈴与建設㈱

○技術委員会

委員長	根木 貴史	深田サハージ建設㈱	委員	成田 満	みらい建設工業㈱
副委員長	高木 幸夫	㈱松浦企業	委員	河村 良一	寄神建設㈱
委員	河津 直行	河津建設㈱	委員	清水 明彦	㈱清水組
委員	瀧谷 雄司	㈱本間組	委員	小川 健一	㈱古川組
委員	荒木 昌実	五栄土木㈱	委員	佐竹 輝明	㈱吉田組

○安全対策委員会

委員長	細川 英邦	(株)細川産業	委員	柳澤 雄博	若築建設(株)
副委員長	大武 淳二	(株)ソイテック	委員	黒川 直樹	松浦企業(株)
委員	根木島 岳人	寄神建設(株)	委員	丸山 雄司	株式会社近藤組
委員	松山 治	(株)不動テトラ	委員	久保地 望	大旺新洋(株)
委員	斗沢 照夫	(株)小島組	委員	齋藤 裕一	株式会社近藤海事

○技術認定委員会

委員長	角 浩美	(株)JFE エンジニアリング(株)	委員	小山内 英雄	株式会社本間組
委員	成田 満	みらい建設工業(株)	委員	松山 治	(株)不動テトラ
委員	久保 晃	深田サルベージ建設(株)			